



1

令和6年1月15日 発行

第78巻 第1号

岡山市北区桑田町15番28号

一般社団法人岡山県労働基準協会

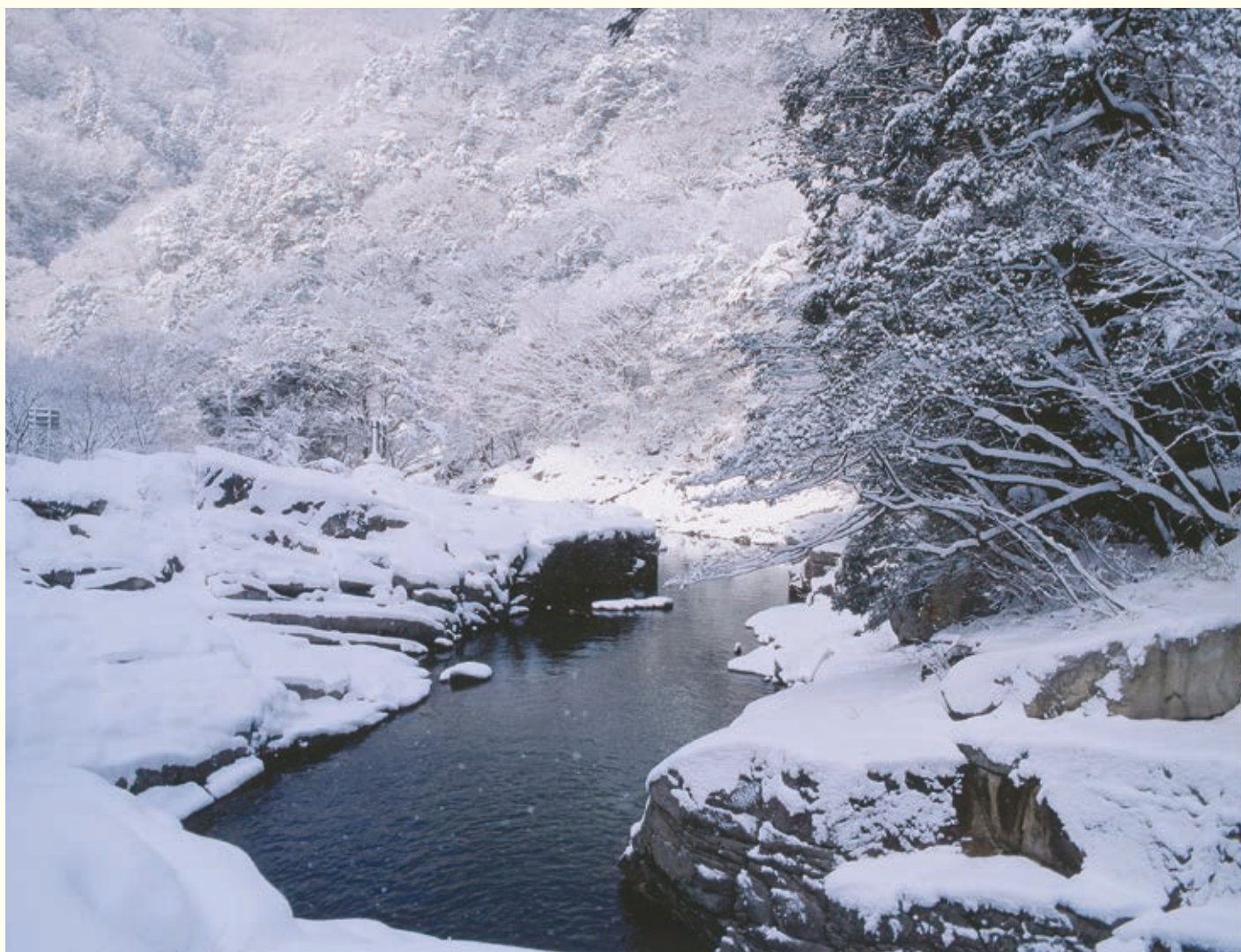
編集兼 (電話 (086) 225-3571)

発行人

岡田 康浩

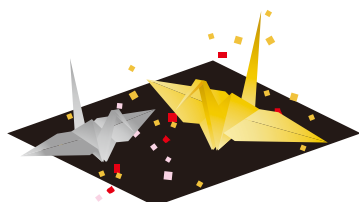
1部 50円 1年 600円

(購読料は会費に含む)

ホームページ <https://www.olsa.or.jp>

奥津溪(鏡野町) (写真提供：公益社団法人岡山県観光連盟)

令和6年能登半島地震により
お亡くなりになられた方々の御冥福を
お祈りするとともに、
被害に遭われた方々に心より
お見舞いを申し上げます。



目次

Jan.

2024

行政の動き

新年のご挨拶	3
令和5年度のベストプラクティス企業の紹介	4
岡山県最低賃金	8
ゼロから始める治療と仕事の両立支援セミナーのご案内	11
母性健康管理指導事項連絡カードを活用しましょう	15
勤務間インターバル制度について	17
上限規制適用猶予業種に関する36協定届	18
改正様式のご案内～医師編～	

新年を迎えて	2
令和5年度年末年始労働災害防止推進大会を開催(笠岡)	6
令和5年度年末年始労働災害防止決起大会を開催(倉敷)	6
第34回備北地区ゼロ災運動研究集会を開催	7
令和5年度労務管理講習会のご案内	9
転倒・腰痛予防無料出張サービスのご案内	11
第29回産業医・労働衛生管理従事者交流会のご案内	14
事業主の方・うつ病等により休職されている方へ	19
リワーク支援のご案内	

労働災害－統計－	20
----------	----

協会より

新年を迎えて

一般社団法人岡山県労働基準協会
会長 晝田 眞三



新年明けまして おめでとうございます。

皆さまにおかれましては、健やかに新春を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、会員及び関係機関の皆さま方には、当協会の事業運営に格別なご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。ようやくコロナ禍の出口が見え始め、本格的な経済活動を取り戻しつつありますが、一方で物価上昇、人手不足などの景気の下振れリスクもあり、会員の皆さまにおかれましては、引続き苦労の多い一年ではなかったかとお察しします。

当協会におきましては、関係各位のお力添えを賜り、お陰様を持ちまして計画していた大部分の事業を円滑に実施することができました。事業運営に関し、温かいご支援・ご協力をいただいた会員の皆さま、ご指導賜りました行政機関の方々に深く感謝申し上げます。

さて、当協会の事業をめぐる課題についてですが、本年4月には、これまで時間外労働の上限規制の適用が猶予されていた建設事業、自動車運転業務や医師等について、上限規制が適用になりますので、その周知が重要となります。

中小企業については、月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率の引上げの適用猶予が終了し、昨年4月から割増賃金率が50%になっていることを引続き周知していく必要がございます。

また、昨年を初年度とする5か年計画である第14次労働災害防止計画に基づいて、転倒災害防止、新たな化学物質規制の周知、高年齢労働者の災害防止などに積極的に取り組んでいく必要があります。

加えて、構造的賃上げに係る国の支援制度についても関係各位にしっかりと周知を図っていく必要があります。

こうした様々な課題に対応するため、当協会は、本年も岡山労働基準弘報や講習会等を通じて各種情報提供をさせていただくとともに、講習・教育事業、健康診断事業、健康教育・保健指導事業、作業環境測定事業、労働保険事務組合事業、相談指導事業等を積極的に展開してまいります。

また、当協会では、本年10月からの業務開始を目標に、津山市に技能講習などの学科・実技の教習拠点「北部教習所」を建設中です。新たな拠点を県北部に設けることにより、地域の皆さまの講習受講の環境の整備につながってまいります。

さらに、昨年から、各支部等の学科講習会場同士をオンラインで結び、複数会場で同時に教習を行う「サテライト講習」の設備設置を順次行っているとこです。なるべく最寄りの会場で受講したいという受講者の皆さまのニーズに少しでもお応えできればと考えています。

これらの取り組みを通じまして、事業場の働き方改革、労働災害防止、労働者の健康確保、快適な職場環境づくりに少しでもお役にたてるサービスの提供に努めてまいりますので、皆さま方の一層のご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、近年話題のChatGPTに本年の干支である辰年とはどんな年か問いかけますと、

「幸運と成功の象徴: 龍は幸運や成功を象徴するとされ、辰年は特に好运が訪れる年とされています。新しいプロジェクトや取り組みを始めるには良い時期とされています。」

とのことでした。おみくじを連想させるような答えですが、皆さまのご多幸を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

(2023年12月寄稿)

新年のご挨拶

岡山労働局長
成毛 節



明けまして おめでとうございます。

旧年中は一般社団法人岡山県労働基準協会及び会員事業場の皆様方におかれましては、労働災害防止、働き方改革など労働行政施策の推進に格別のご理解とご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、岡山県内の求人は、コロナ禍からの経済回復により持ち直しの動きが続いており、令和5年10月の有効求人倍率は1.57倍となりました。中でも「医療・福祉」「宿泊業・飲食サービス業」を中心に人手不足感が高まっており、人材確保を意識した求人が行われています。

人手不足への対応が急務となる中、経済団体や企業団体に対しては、同一労働同一賃金の取組強化の要請を行ったところであり、今後もその取組を一層進めてまいります。さらに、短時間労働者がいわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、昨年10月にキャリアアップ助成金において「社会保険適用時処遇改善コース」を新設し、事業主に対し重点的に周知を行っております。そのほか、企業における人材育成・活性化のための人材開発支援助成金「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスクリング支援コース」についても、引き続き、活用勧奨のためハローワークと連携した事業所訪問等を積極的に行ってまいります。

働き方改革につきましては、本年4月から、自動車運転者、建設業、医師においても、時間外労働の上限規制が適用開始となります。物流やインフラ整備、医療体制の確保などに大きく影響することから、今後も各業界団体と連携して、丁寧な周知・支援に一層取り組んでまいります。

さらに、政府が昨年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、新しい資本主義の加速として「構造的賃上げの実現と人への投資

の強化」が掲げられ、「三位一体の労働市場改革」、「多様な働き方の推進」、「賃上げ」などの取組が盛り込まれています。その一方で、事業主からはあらゆる業種で、原材料費・光熱費・物流費・人件費等の高騰に経営を圧迫されているとの声が多数寄せられています。岡山労働局では、リスクリングの支援、テレワークや勤務間インターバル制度導入の促進等の働き方改革の推進、賃上げに取り組む企業への生産性の向上を支援する業務改善助成金等の利用勧奨等に引き続き取り組んでまいります。

県内の労働災害は近年増加傾向にあり、昨年は死亡災害も増加となりました。近年の傾向としては、サービス産業における高年齢者の就労の拡大等の就業構造の変化等により、転倒、腰痛など行動災害の増加が顕著であり、その防止対策に取り組んでまいります。また、足場からの墜落防止措置、トラックでの荷役作業、化学物質や石綿等に関する法令改正も順次施行されていることから、それらの周知・指導にも取り組んでまいります。昨年新たに策定した第14次労働災害防止計画につきましては、その取組を着実に実行し、労働災害が増加している業種への対策や行動災害防止の取組の推進により、労働災害防止の取組をさらに進めてまいります。

本年におきましても、これらの労働施策に皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会並びに会員事業場の皆様方の今後の益々のご発展とご健勝を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

(2023年12月寄稿)



令和5年度の「ベストプラクティス企業」である 株式会社赤田運輸産業の取組内容を紹介します

目的・要旨

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過重労働解消に向けた気運の醸成のため、岡山労働局・各労働基準監督署で周知・啓発の取組などを実施しています。

岡山労働局では、この月間の一環として実施している「過重労働解消キャンペーン」の取組の一つとして、2024年4月の時間外労働の上限規制の適用に向けて、運送業において働きやすい職場づくりや長時間労働削減に積極的に取り組んでいる「ベストプラクティス企業」を訪問し意見交換を行い、こうした企業を広く地域に紹介して、他の企業においても参考にさせていただきたいとの趣旨で実施しました。

今年で8回目となるベストプラクティス企業訪問・意見交換は、岡山労働局長（成毛 節）が労働時間削減などに積極的に取り組んでいる株式会社赤田運輸産業を訪問し意見交換を行いました。

訪問日 令和5年11月30日(木)
訪問企業 株式会社 赤田運輸産業



本社所在地 岡山県笠岡市港町1-14

代 表 者 代表取締役会長 赤田 博文
代表取締役社長 赤田 健

創 業 昭和36年(1961年)4月

資 本 金 1,000万円

従 業 員 数 48名(男性38名、女性10名)
(うち、トラックドライバー30名
(男性28名、女性2名))

業 務 内 容 一般貨物自動車運送事業等

取組内容

「中小運送会社が協力して実施する混載配送の全国ネットワークシステムによる 運行効率の向上と労働環境の改善」

- ① 路線便での出荷が難しいとされる長尺物、重量物、小口荷物などの定形外荷物を混載する全国的な混載配送システムを、他の運送会社と提携して実現。
- ② 全国11拠点のうち中国四国エリアを担当し、近隣拠点間の幹線輸送とエリア内の配送に特化することで、長時間労働を削減。
- ③ 原則日帰り運行とするなど労働環境改善により、人材確保や定着につながった。
- ④ 混在配送により積載率が向上し、効率的な運行が可能となり、二酸化炭素の排出削減にもつながった。



問合せ先

岡山労働局

監督課

TEL 086-225-2015

Q

長時間労働削減に取り組むようになったきっかけは、何かありますか？

A

私自身(赤田社長)がトラックドライバーとして長時間労働などを経験しました。特に長距離輸送のドライバーの勤務は肉体的にも精神的にも厳しく、長く続けることは難しいと感じましたので、この状況を改善したい、より良い労働環境を作りたいと思ったことです。



Q

混載配送システムを他の運送会社と提携して行うことによるメリットは何でしょうか？

A

近隣拠点の大阪と福岡の間の幹線輸送と中国四国エリア内の配送に特化することで、長距離輸送に伴う長時間労働がなくなり、労働時間の削減につながりました。

さらに、原則日帰り運行とすることで人材の確保や定着にもつながり、他業種からの入社も多くなっています。お互いに協力しながら働く環境を整えていますので、男性ドライバーが育児休業を取得した実績もあります。



※貨物追跡システムにより、リアルタイムで荷の場所が把握できます。緊急時の素早い対応が可能です。



Q

荷主との関係はいかがでしょうか？

A

複数の荷主の荷を混載して輸送することで積載率が向上し、効率的な運行ができるようになりました。それにより、収益アップや二酸化炭素の排出削減にもつながり、さらに、荷主の方にとってもコストダウンとなっています。また、この本社拠点を配送の発着地とすることで、荷待ち時間を短縮することにもつながっています。

Q

荷役作業において、作業しやすいよう取り組まれている点はありますか？

A

本社に全天候型の荷捌き場を建設（令和5年1月から本格稼働）しました。大型トラックのウイングを広げて複数台が同時に作業でき、雨天時のドライバーの荷の取扱いや倉庫作業員の作業性が大幅に向上しました。



年末年始労働災害防止推進大会

笠岡支部

(令和5年12月7日開催)

令和5年度 年末年始労働災害防止推進大会を開催

12月1日から1月15日までの「年末年始無災害運動」の期間中、笠岡支部では「年末年始労働災害防止推進大会」を毎年開催しています。

今年は12月7日に笠岡市民会館にて開催しました。

本大会は、「働く人々が年末年始を無事故で過ごし明るい新年を迎えることができるよう各事業場の取組促進を図っていただく事」を目的に開催しておりますが、今年度の大会は、浅口・井原・笠岡・矢掛の各事業場より47名の方にご参加いただきました。



坪井署長

大会冒頭で、笠岡労働基準監督署の坪井一倫署長よりご祝辞を賜り、笠岡署管内の労働災害発生状況等をご説明いただきました。続いて柚木伸也産業安全専門官からは災害防止の為の取組みや法改正等で留意すべきポイントなどをご指導いただきました。

また笠岡警察署からは交通課の野波史郎警部補にお越しいただき、岡山県内および笠岡警察署管内の交通災害の状況などのご説明や特に気をつけねばならない交通ルールについて説明を受け、それに続き安全運転に関する啓発DVDを視聴しました。

特別講演は「従業員の命を守る“リーダーシップ”」という演題で、山岡労働衛生コンサルタント事務所の所長で中災防安全衛生エキスパートでもある山岡和寿様にご講演いただきました。労働災害をなくすためには、組織の中のリーダーの役割がいかに重要であるかというお話で、参加者に熱く語っていただきました。参加された皆様も山岡様のお話に聴きいっておられ、大変有意義な特別講演となりました。

本大会を通じ、参加者は年末年始を無事故無災害で乗り切る意識がより高まったことと思います。慌ただしい日々が暫く続きますが、健康と安全最優先でこの年末年始を乗り切っていただきたいと思います。

倉敷支部

(令和5年12月14日開催)

令和5年度 年末年始労働災害防止決起大会を開催

12月14日、ライフパーク倉敷大ホールにおいて倉敷支部並びに水島地区安全衛生協力会連絡協議会（水安協）による年末年始労働災害防止決起大会が、管内の安全衛生管理者等約150名の参加者を前に開催しました。

まず、吉井水安協会長（JFEスチール倉敷安全衛生協力会会長）の開会挨拶、来賓として倉敷労働基準監督署の金武署長からの祝辞に続き、倉敷労働基準監督署片島安全衛生課長による「年末年始の災害防止」について行政からの指導があり、続いてBiodata Bank(株)の八重樫将之氏から熱中症対策ウオッチ導入事例の紹介がありました。休憩の後、労働安全インストラクターの田邊善治氏から「危険の感受性を高めるには」と題して、参加者への問いかけを交えながら、危険の感受性が低い主要因から感受性を高める方法についてご講演いただきました。最後に三宅幹事（三菱自動車工業(株)水島製作所構内協力会安全衛生協力会）からの大会宣言案を全員の拍手で採択され、水安協顧問・幹事全員による安全コールのあと、水安協副会長（三菱ケミカル(株)工事安全衛生協力会会長）の閉会挨拶で幕を閉じました。

会場では、今年度会員から寄せられた水安協好事例・好管理事例のパネル展示や熱中症対策ウオッチの展示を設け、充実した大会となりました。



第34回備北地区ゼロ災運動研究集会を開催



新見支部では12月8日（金）に備北地区ゼロ災運動研究集会を高梁総合文化会館にて開催いたしました。年末年始無災害運動実施にむけて、毎年この時期に開催しており、今回で34回となります。また、今年度は中央労働災害防止協会がゼロ災害全員参加運動（ゼロ災運動）を提唱してから、50年目の節目を迎えております。引き続き事故のない安全職場を目指し、50名の参加者と標語受賞者及び来賓の方々合わせ出席者は70名となりました。

森田安全衛生委員の司会進行のもと、労働災害で亡くなられた方々を悼み黙祷をささげた後、小林安全衛生委員のゼロ災コールで開会しました。

岡崎支部長の挨拶の後、本年度応募のあった443句のゼロ災標語から選ばれた優秀標語の表彰を行いました。標語募集は今年度で6回目となり、新見支部安全衛生委員により審査決定しました。優秀標語の新見労働基準監督署長賞は（株）竹本商事運輸長瀬彰久氏、新見支部長賞は松陽産業（株）岡山事業所 福田永氏、安全衛生委員長賞は住友電工焼結合金（株）前田健司氏が受賞され、各受賞者に山路新見労働基準監督署長、岡崎新見支部長、川上安全衛生委員長から各々賞状と記念品を贈呈いたしました。また、佳作には岡山化工（株）山崎明信氏、備北粉化工業（株）森下富加志氏、日軽形材（株）滝澤良一氏、タキロンシーアイ（株）岡山工場 須藤勝弘氏、松陽産業（株）岡山事業所 高坂美樹氏が選ばれ川上安全衛生委員長から賞状と記念品を贈呈いたしました。

そして新見労働基準監督署山路元博署長のご祝辞の後、新見労働基準監督署監督・安衛課長池田悠佑氏より新見署における労働災害の状況についてご指導をいただきました。また令和6年2月から義務付けられるテールゲートリフターを使用する際の荷の積み降ろし作業への特別教育、化学物質を取扱う職場では4月から化学物質管理者の選任が義務となることなど、法令改正についてもご指導いただきました。

引き続き新見支部安全衛生委員会は、今年度「備北地区行動災害ゼロ運動」と称して行動災害撲滅に向け展開しており、高梁市健康づくり課健康運動指導士 太田百合子氏により転倒予防となる簡単な体操を参加者全員で行いました。

特別講演では「ゼロ災運動の目指すもの～職場での実践に向けて～」と題して、労働安全コンサルタント 間森朗氏から50年を迎えた「ゼロ災害全員参加運動（ゼロ災運動）」の原点となる人間尊重の理念などにふれ、これからの労働災害防止に向けた危険予知訓練の必要性などを学びました。参加者は、年末年始に向けより安全意識を高め、有意義な特別講演となりました。

最後に川上安全衛生委員長の閉会の挨拶で研究集会は盛会裏に終了いたしました。



間森氏



第34回「ゼロ災」標語優秀作品

○新見労働基準監督署長賞
確認は 1人1人が責任者
危険見付けてゼロ災害

株式会社竹本商事運輸
長瀬 彰久 様

○新見支部長賞
明日やろう
後でやろうは 馬鹿やろう
今すぐやろう安全職場

松陽産業株式会社岡山事業所
福田 永 様

松陽産業株式会社岡山事業所
福田 永 様

○安全衛生委員長賞
決めた事を守る決意と続ける努力
自分の意識でゼロ災害

住友電工焼結合金株式会社
前田 健司 様

○佳作
慣れて薄まる安全意識
感度を高めて危険予知
今日も明日も無災害

岡山化工株式会社
山崎 明信 様

災害はいつもの慣れと自信から
ちよと待つ ゆとりの心で防ぐ事故

備北粉化工業株式会社
森下 富加志 様

安全は一人の心掛け 気の緩みが事故の元
みんなて 築く安全職場

日軽形材株式会社
滝澤 良一 様

ヒヤリで済んだその体験
みんなて共有 安全職場

タキロンシーアイ株式会社岡山工場
須藤 勝弘 様

忘れるな ヒヤリで済んだ あの経験
早めの報告 即改善

松陽産業株式会社岡山事業所
高坂 美樹 様

（敬称略）



最低賃金制度のマスコット
チェックマン

岡山県最低賃金

必ずチェック！最低賃金 使用者も、労働者も。

地域別最低賃金		効力発生日
時間額	932 円	令和5年 10月1日

特定最低賃金	時間額	効力発生日
耐火物製造業	980 円	令和5年 12月21日
鉄鋼業	1,050 円	令和5年 12月15日
空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置、玉軸受・ころ軸受、農業用機械、縫製機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	1,005 円	令和6年 1月11日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	974 円	令和5年 12月21日
自動車・同附属品製造業	991 円	令和5年 12月15日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,041 円	令和5年 12月29日
各種商品小売業	933 円	令和6年 1月10日

業種分類は日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づいたものである。

- 「地域別最低賃金」は、岡山県内で働くすべての労働者に適用されます。
- 表に掲げる産業の事業場は、それぞれ該当する「特定最低賃金」が適用されますが、次に掲げる者については、「地域別最低賃金」が適用されます。
 - ① 18歳未満又は65歳以上の者
 - ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
なお、「鉄鋼業」「自動車・同附属品製造業」「船舶製造・修理業、船用機関製造業」については、雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
 - ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
- 次の賃金は、最低賃金に算入されません。
 - ① 精皆動手当・通勤手当・家族手当
 - ② 時間外手当・休日手当・深夜手当
 - ③ 臨時に支払われる賃金
 - ④ 1月を超える期間ごとに支払われる賃金



© 岡山県 「ももっち・うらっちと仲間たち」

賃金引上げ特設ページ

- ・賃金引上げに向けた取り組み事例の紹介
- ・地域・業種・職種ごとの平均的な賃金検索機能
- ・政府の支援策の紹介

詳しくは賃金引上げ
特設ページでチェック



<https://www.saiteichingin.info/chingin/>

賃金引上げ

支援対策

- ◎ 「働き方改革」無料相談
岡山働き方改革推進支援センター
0120-947-188
- 業務改善助成金／働き方改革推進支援助成金
問合せ先：岡山労働局雇用環境・均等室
086-224-7639
- キャリアアップ助成金
問合せ先：岡山労働局職業対策課 助成金事務局
086-238-5301

労働条件

相談ほっとライン

はい！ ろうどう
0120-811-610

※相談時間：平日17:00～22:00・土日祝日9:00～21:00

労働者の方、事業主の方、
労働条件でお悩みの方！お電話ください

- ・残業が長い！ ・年休がとれない
- ・残業手当の計算方法がわからない
- ・労働条件の通知って必要なの？ などなど！

WEBで確認！

最低賃金に関する特設サイト

<https://www.saiteichingin.info/>

最低賃金制度 検索



岡山労働局 賃金室 TEL(086)225-2014
岡山労働基準監督署 TEL(086)225-0591
倉敷労働基準監督署 TEL(086)422-8177
津山労働基準監督署 TEL(0868)22-7157
笠岡労働基準監督署 TEL(0865)62-4196
和気労働基準監督署 TEL(0869)93-1358
新見労働基準監督署 TEL(0867)72-1136

令和5年度 労務管理講習会のご案内

一般社団法人岡山県労働基準協会

岡山県労働基準協会

検索



当協会では、標記講習会を下記のとおり開催いたしますので、ご都合の良い日程・テーマでご受講ください。
使用者、人事・労務管理担当者をはじめ、多数の方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 程・テーマ

日 程	時 間	テーマ・講 師
令和6年 2月7日(水) 笠岡市民会館 (笠岡市六番町1-10)	13:30～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 笠岡労働基準監督署長 坪 井 一 倫 氏 指導「労働基準法等の留意点について」 監督・安衛課長 米 村 友 佑 氏 特別講演「もっと早く知りたかった！問題社員への対処法と予防策」 社会保険労務士／押野労務サポートオフィス代表 押 野 り か 氏
2月14日(水) 玉野市総合保健 福祉センター (玉野市奥玉1-18-5)	13:30～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 岡山労働基準監督署長 犬 塚 浩 司 氏 指導「労働基準法等の改正点について」 第一方面主任監督官 熊 谷 智 貴 氏 特別講演「中小企業がこれからはじめるDX」 ～働き方改革・採用・デジタル化などの実践事例～ 株式会社WORK SMILE LABO 代表取締役 石 井 聖 博 氏
2月15日(木) 津山圏域雇用労働センター (津山市山下92-1)	13:35～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 津山労働基準監督署長 貞 森 恵 治 氏 指導「労務管理においてご留意いただきたいこと／労働条件明示のルール変更について」 監督課長 景 山 恒 平 氏 特別講演「労働者の不足の時代に求められる事業者の労務管理」 ～賃金、退職、パワハラ、コミュニケーションなどの問題について～ 元 倉敷労働基準監督署長 山 本 正 晴 氏
2月15日(木) 岡山セラミックスセンター (備前市西片上1406-18)	13:30～ 14:30 14:30～14:50 15:00～16:30	挨拶 和気労働基準監督署長 石 橋 秀 紀 氏 指導「監督指導結果から見た労務管理上の留意点について」 監督・安衛課長 湯 原 将 人 氏 講演「がん相談支援センターが取り組む治療と仕事の両立支援」 岡山産業保健総合支援センター 労働衛生専門職 がん相談支援センター が ん 相 談 員 特別講演「慢性的な人手不足の解消に向けて」～人材採用と定着の必勝方程式～ リージョン株式会社 代表取締役 森 本 将 行 氏
2月22日(木) JFEスチール(株)広江クラブ (倉敷市広江4-1-1)	13:30～ 14:30 14:30～14:50 15:00～16:30	挨拶 倉敷労働基準監督署長 金 武 邦 洋 氏 指導「労働基準法等の改正点について」 第一方面主任監督官 御 藤 剛 氏 講演「がん相談支援センターが取り組む治療と仕事の両立支援」 岡山産業保健総合支援センター 労働衛生専門職 がん相談支援センター が ん 相 談 員 特別講演「慢性的な人手不足の解消に向けて」～人材採用と定着の必勝方程式～ リージョン株式会社 代表取締役 森 本 将 行 氏
2月27日(火) まなび広場にいみ (新見市新見123-2)	13:30～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 新見労働基準監督署長 山 路 元 博 氏 指導「労働基準法等の改正点について」 監督・安衛課長 池 田 悠 佑 氏 特別講演「労務トラブルを防ぐための事例と実務のポイント」 社会保険労務士／なのはな労務管理事務所 今 井 千 尋 氏
2月28日(水) ピュアリティまきび (岡山市北区下石井2-6-41)	13:30～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 岡山労働基準監督署長 犬 塚 浩 司 氏 指導「労働基準法等の改正点について」 第一方面主任監督官 熊 谷 智 貴 氏 特別講演「中小企業がこれからはじめるDX」 ～働き方改革・採用・デジタル化などの実践事例～ 株式会社WORK SMILE LABO 代表取締役 石 井 聖 博 氏

- 2. 受講料** 会 員 4,400円 (消費税、資料代込)
非会員 8,800円 (消費税、資料代込)

- 3. 申込方法** ①インターネット申込
当協会ホームページからお申込ください。
会員IDをお持ちでない場合は、TEL (086) 225-3571 へご連絡ください。
- ②窓口・FAX申込
受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

岡山県労働基準協会

検索



<振込先>中国銀行 富田町支店 普通 1613381
一般社団法人岡山県労働基準協会

- 4. その他** 受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。
キャンセルの場合、講習会前日までにご連絡があった場合に限り、事務手数料1,100円と振込手数料を差し引いて返金いたします。事前にご連絡がなく、講習会当日に欠席の場合は受講料の返金はいたしません。

- 5. 申込先** 一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支部名	所在地	TEL 番号	FAX 番号
岡山支部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086) 221-2160	(086) 227-1047
倉敷支部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086) 422-6230	(086) 426-6521
玉野支部	〒706-0011 玉野市宇野2-16-5	(0863) 21-2349	(0863) 21-3334
児島支部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086) 473-1811	(086) 473-1870
津山支部	〒708-0022 津山市山下92-1	(0868) 22-5454	(0868) 25-2260
笠岡支部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865) 63-3718	(0865) 63-3735
和気支部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869) 92-0876	(0869) 92-0899
新見支部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867) 72-0338	(0867) 72-0317
安全衛生会館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086) 282-6532	(086) 282-6506

《様式》

*7010

労務管理講習会 (2 月 日 支部) 受講申込書

※受付	氏 名 (フリガナ)		生 年 月 日	
	()		S・H 年 月 日	
	()		S・H 年 月 日	
	()		S・H 年 月 日	
事業所名			支払方法	受講料__名分____円 を____月____日に ①下記口座へ振込 中国銀行 富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会 ②窓口を持参 ※講習当日はご遠慮ください※
所在地	〒 ー 都道 市 郡 区			
ご担当者職氏名				
ご連絡先	TEL () ー FAX () ー			
	メール			

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。

ゼロから
始める

「治療と仕事の両立支援セミナー」のご案内

～貴重な人財を失う その前に！～

労働者の高齢化が進む中、治療と仕事の両立支援に取り組む事業場が増えています。

岡山県地域両立支援推進チーム(事務局：岡山労働局)では、このたび、治療と仕事の両立支援セミナーを開催することとしました。参加費は無料です。

このセミナーでは、ガイドラインの説明や、両立支援に取り組んでいる事業場の事例発表を行うほか、助成金や相談コーナーなど様々なブースを設け、両立支援に関する情報が一気に手に入る内容となっています。

経営者や事業場の担当者に限らず、治療と仕事の両立で悩んでいる方など、多数のご参加をお待ちしています。

日時 令和6年2月5日(月) 14:00～16:30(受付13:30～)

会場 おかやま西川原プラザ(岡山市中区西川原255)

参加費 無料

申込み 以下のホームページにある専用フォームからお申込みください。



岡山産業保健総合支援センター

<https://okayamas.johas.go.jp/2024-0205r/>

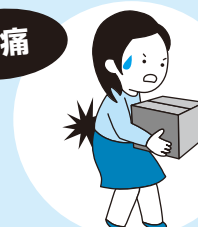

【お問合せ先】岡山労働局 健康安全課(電話086-225-2013)



転倒

職場でこんな悩みはありませんか？

転倒・腰痛予防 無料出張サービスのご案内



腰痛

岡山産業保健総合支援センターでは、工作中的転倒・腰痛災害の予防、再発防止対策に取り組む事業場へ、**理学療法士やアスレチックトレーナーなどの専門家を派遣**します。

安全面の対策のみでは、不十分！

若年者と中高年労働者では、機能や特性が異なり、それぞれに応じた作業管理も必要です！

労働者の身体機能・足腰の筋力・バランス力の維持・改善を図り、災害を予防するためのお手伝いをしています。



専門家がヒアリングし、事業場に合ったサービスを提案します！

健康測定・ チェック

- 健康度や体力、姿勢の測定
- バランス・ロコモ度チェック
- 職場環境のチェック
- 作業状況から見た転倒・腰痛対策

社内セミナー・ 実技指導 運動アドバイス など

- 転倒防止のためのバランス運動
- 腰痛予防のための運動
- 職場でできるストレッチ体操
- 作業姿勢の改善や適切な作業管理、作業環境改善等
- メタボ改善に向けた運動指導など



詳細・お申し込みは

独立行政法人 労働者健康安全機構

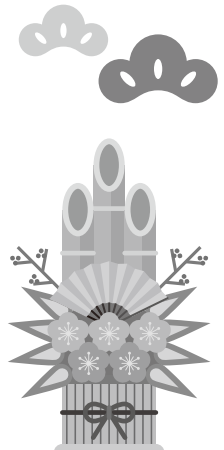
岡山産業保健総合支援センター

〒700-0907 岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビル12階

TEL. 086-212-1222

URL: <https://okayamas.johas.go.jp/visit-a/>



		
 株式会社セラテクノ備前工場 常務取締役工場長 有馬 慎弥 〒705-0033 岡山県備前市穂浪2835-7 電話(0869)67-0011	 品川リフラクトリーズ株式会社 SHINAGAWA REFRACTORIES CO., LTD. 岡山工場 〒705-8615 岡山県備前市東片上88	富士ベークライトグループ 菱陽電機株式会社 岡山県小田郡矢掛町小田六五〇〇 富士ベークライト株式会社 岡山県小田郡矢掛町小田六五〇〇
自然をいたわり 澄みきった水と空気を守る  岡山中尾フィルター工業株式会社 工業用ろ布製造 代表取締役社長 小野洋司 本社工場 〒714-1222 小田郡矢掛町西川面 433 TEL 0866-82-1190 FAX 0866-82-0745	 笠岡信用組合 いつも地域と共に 「かさしん」は皆様のコミュニティーバンクです 本店／笠岡市笠岡2388-40 TEL(0865)62-3100 https://www.kasaoka.shinkumi.jp 支店／金浦 東 本町 鴨方 井原 里庄 寄島 井原東 岡山 倉敷 玉島 中庄 矢掛 岡山南 福山 福山南	
タカヤ株式会社 井原市井原町661-1 電話(0866)62-2015(代) https://www.takaya.co.jp/	片山工業株式会社 代表取締役 片山昌之 〒714-0001 井原市西江原町一〇〇五-一 ☎(0866)62-1108(代) FAX(0866)62-1108(代)	 フェニテックセミコンダクター株式会社 代表取締役社長 石井 弘幸 〒715-8602 岡山県井原市木之子町6833番地 TEL(0866)62-4121 FAX(0866)63-2866 https://www.phenitec.co.jp/
TAZMO タツモ株式会社 代表取締役 佐藤 泰之 岡山市北区芳賀5311 TEL(086)239-5000(代表)		 坂本産業株式会社 代表取締役 坂本修三 〒714-0001 岡山県笠岡市志出870-1 TEL(0865)65-0311 FAX(0865)65-0460
おいしさの未来を、広げます。  シーピー化成株式会社 代表取締役社長 三宅 慎太郎 井原市東江原町1516 TEL(0866)62-0095(代) URL https://www.cpkasei.co.jp/	院庄林業株式会社 TEL 岡山県津山市二宮二十二の二 〇八六八二二八二二二	「おいしい！」をキチンと 株式会社 サンラヴィアン 〒719-0302 岡山県浅口郡里庄町新庄3920 Tel 0865-64-4771 Fax 0865-64-5163 http://www.sunlavieen.co.jp
 ヒルタ工業株式会社 代表取締役社長 晝田 眞三 代表取締役社長 小田 崇之 笠岡(本社)工場 〒714-0062 岡山県笠岡市茂平1410 TEL(0865)66-3700(代) FAX(0865)66-2888 http://www.hiruta-kogyo.co.jp		 エレクトロニクスで 社会に貢献する ローム・ワコー株式会社 代表取締役社長 吉岡 浩文
 SUEMOKKO 株式会社 すえ木工 代表取締役会長 須江 英典 家具事業部・RIM事業部 津山市八出244-1/TEL 0868-23-4481	三井造船特機エンジニアリング株式会社 マリン・メンテ事業部 取締役事業部長 三島 利文 〒706-8651 岡山県玉野市玉3丁目1番1号 TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612	
 サニョフーズ 代表取締役社長 佐々木 正信 笠岡工場 〒714-0006 岡山県笠岡市みの越13番 TEL(0865)62-6111(代) FAX(0865)62-6600 http://www.sanyofoods.jp/	 Metaltech 株式会社 メタルテック 岡山事業所 〒704-8126 岡山市東区西大寺浜910 Tel.(086)943-2934 Fax.(086)943-4787	

 地域とともに たまのから世界へ		 株式会社 一井 ICHII Co., Ltd. 代表取締役社長 井川 秀樹 本 社 岡山市南区山田2-1-7-3 TEL 086-281-1011 URL: https://www.ichii-ind.com/ 事業所 総社工場 九州工場 (福岡県鞍手郡)
日比製煉株式会社 日比製煉所 所 長 下 川 公 博 〒706-8511 岡山県玉野市日比6丁目1番1号 TEL (0863) 81-3191		税理士 たけ だ やす お 武 田 育 男 〒700-0983 岡山市北区東島町1丁目2番5号 TEL : 086-231-1227
技術と信用  大本組 OHMOTO [本 店] 700-8550 岡山県岡山市北区内山下1丁目1番13号 [本 社] 107-8514 東京都港区南青山5丁目9番15号 青山OHMOTOビル		 弁護士法人 太陽綜合法律事務所 TAIYO SOGO LAW FIRM P.C. 岡山県労働基準協会顧問弁護士 (岡山弁護士会所属) 代表弁護士 近藤 弦之介 代表弁護士 藤 原 健 輔 〒700-0901 岡山市北区本町6番36号第一セントラルビル2階 TEL(086)224-8338(代) FAX(086)224-7555
		 NAKASHIMA We Go Beyond ナカシマフロペラ 株式会社 本社/〒709-0625 岡山市東区上道北方688-1 TEL (086) 279-5111 FAX (086) 279-3107

安全衛生相談のご利用を!

一般社団法人岡山県労働基準協会

岡山県下の労働災害が増加しています。労働災害を防止するためや労働者の健康確保を行うために事業者に対して、労働安全衛生法では種々の定めがなされています。

- 安全管理者・衛生管理者等の選任は必要か?
- 労働安全衛生法では、どのような業務に資格が必要なのか?
- 安全衛生教育をどうすればよいのか?
- 定期自主検査は、どのような機械設備について義務付けられているのか?
- 化学物質に対する労働安全衛生法上の義務がどうなっているのか?
- 労働基準監督署へ提出書類の書き方は?
- 長時間労働による健康障害の防止は?

など、職場の安全と健康に関する疑問・質問・悩みをお持ちの方が多くおられると思います。これらの相談をお受けします。

お気軽にご利用ください。

相談窓口

毎週火曜日と木曜日10時から16時
(12時から13時を除く)

電話 (086) 225-4538

(この相談事業は、岡山県労働基準協会が中央労働災害防止協会の委託を受けて行っているものです。)

第29回 産業医・労働衛生管理従事者交流集会のご案内

主催 岡山県労働衛生管理従事者交流会・岡山県医師会
共催 岡山産業保健総合支援センター

1. 日 時 令和6年3月7日（木） 14:00～16:30
2. 会 場 おかやま西川原プラザ（岡山市中区西川原255）
3. 参加費 無 料
4. 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、申込先までFAXをお送りください。

時 間	テ ー マ	講 師 等
14:00	開会あいさつ	公益社団法人岡山県医師会 会長 松 山 正 春 氏
14:05～14:35	講演「最近の労働衛生に関する動きについて」	岡山労働局 労働基準部 健康安全課長 岸 本 英 明 氏
14:45～16:15	特別講演「新たな“職場の化学物質管理” での産業医の役割と準備」 ～リスクアセスメントから健康診断、 その結果への対応～	労働安全衛生総合研究所 化学物質情報管理研究センター 化学物質情報管理部長 山 本 健 也 氏
16:15～16:25	広報「岡山産業保健総合支援センターからのご案内」	岡山産業保健総合支援センター
16:30	閉会あいさつ	一般社団法人岡山県労働基準協会 専務理事 岡 田 康 浩

県下の労働衛生管理従事者が相互に交流を図り、労働衛生に関する研究調査等により知識・技能の研鑽を行うと共に、本県の労働衛生の向上に寄与することを目的に平成3年12月9日に設立しました。近年の産業構造の変化等、労働者を取り巻く労働環境の変化に対応し、労働者の安全と健康を確保するため、労働衛生管理業務に従事する方で、**当協会の会員事業場**であれば、相互研鑽の場としてどなたでもご参加いただけます。

- 年 会 費 無 料
- 特 典 各種の労働衛生関係事業のご案内をさせていただきます。
- 申 込 先 一般社団法人岡山県労働基準協会 TEL (086) 221-2160 / FAX (086) 227-1047

《様式》 岡山県労働衛生管理従事者交流会入会 兼 交流集会参加申込書

フリガナ			
氏 名			
事業場名			
所在地	〒 ー		
連絡先	TEL () ー	FAX () ー	
	メール		
所持資格等	衛生管理者・安全衛生/衛生推進者・その他 ()		

※申込書に記入された氏名等の個人情報は当協会が責任をもって保管・管理し、本会の活動のためにのみ使用します。

《申込先》FAX (086) 227-1047

働く妊産婦・事業主・産婦人科医等の皆さまへ

母性健康管理指導事項連絡カード を活用しましょう



▶▶ 母性健康管理措置とは

- 男女雇用機会均等法により、妊娠中・出産後１年以内の女性労働者が保健指導・健康診査の際に主治医や助産師から指導を受け、事業主に申し出た場合、その指導事項を守ることができるようにするために必要な措置を講じることが事業主に義務付けられています。

母性健康管理措置には、次のような措置があります。

- 妊娠中の通勤緩和
- 妊娠中の休憩に関する措置
- 妊娠中または出産後の症状等に関する措置
(作業の制限、通勤時間の短縮、休業等)

▶▶ 母性健康管理指導事項連絡カード(母健カード)とは

- 事業主が、上記の母性健康管理措置を適切に講じるために、指導事項の内容が事業主に的確に伝達され、講ずべき措置の内容が明確にされることが最も大切です。このため、男女雇用機会均等法に基づく指針で、母性健康管理指導事項連絡カードの様式が定められています。

働く妊産婦のみなさま

主治医等から指導があった場合、指導事項を的確に伝えるため**母健連絡カード**を書いてもらい、事業主に提出しましょう。

事業主の皆さま

母健連絡カードに記載された主治医等の指導に基づき、適切な措置を講じなければなりません。

「働く女性の心とからだの
応援サイト」



女性労働者の母性
健康管理措置等について
(厚生労働省HP)

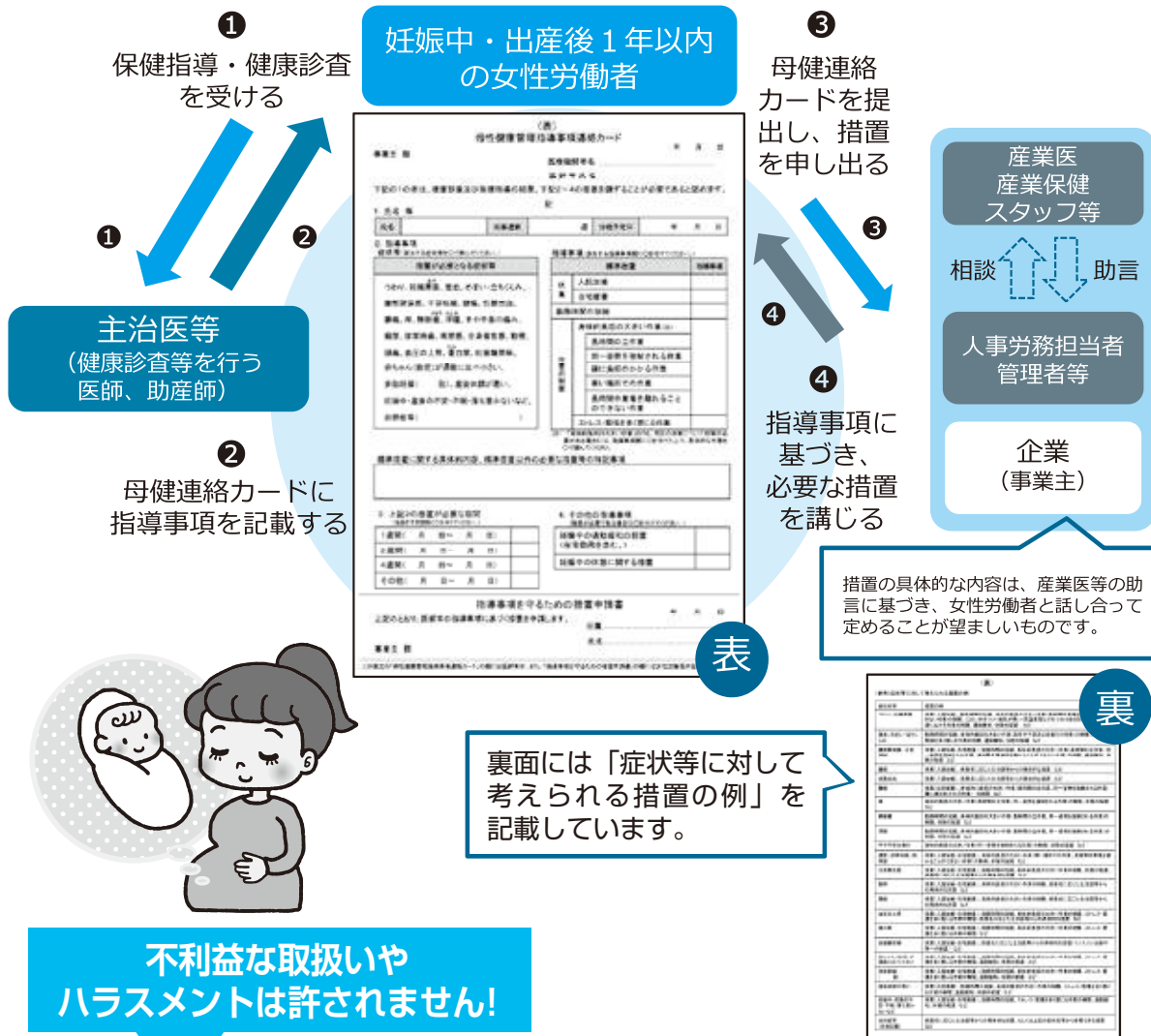


厚生労働省 岡山労働局 雇用環境・均等室 電話：086-225-2017

母健連絡カードの活用方法

母健連絡カードは、厚生労働省ホームページや「働く女性の心とからだの応援サイト」からダウンロードできます。

また、ほとんどの母子健康手帳にも様式が記載されています。



- 男女雇用機会均等法により、母性健康管理措置を求めたことやこれを受けたことを理由とする**解雇等不利益取扱いは禁止**されています。
- また、職場におけるいわゆる**マタニティハラスメント**には、母性健康管理措置を求めたことやこれを受けたこと等を理由とするものも含まれ、**事業主にはこれを防止するための措置を講じることが義務付け**られています。
- 母性健康管理措置を講じてもらえない等のご相談は、以下へお願いします。



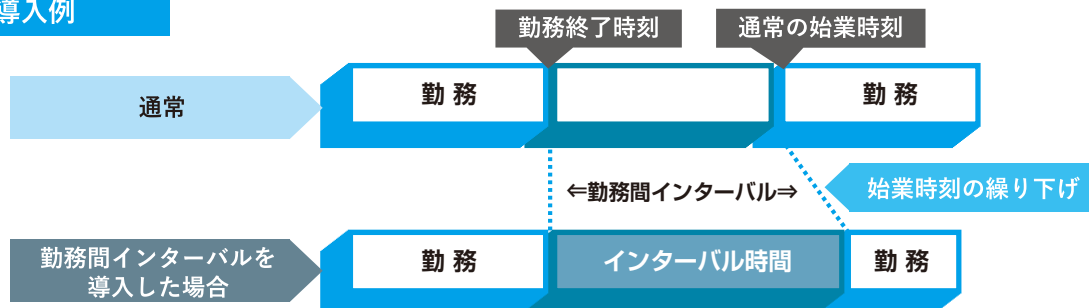
厚生労働省 岡山労働局 雇用環境・均等室 電話：086-225-2017

勤務間インターバル制度について

労働時間等設定改善法が改正され、2019年4月1日より勤務間インターバル制度の導入が事業主の努力義務となりました。

勤務間インターバル制度とは、終業時刻から次の始業時刻の間に、一定時間以上の休息时间（インターバル時間）を設けることで、従業員の生活時間や睡眠時間を確保しようとするものです。

導入例



このほか、ある時刻以降の残業を禁止し、次の始業時刻以前の勤務を認めないこととする等によりインターバル時間を確保する方法も考えられます。

このように、一定のインターバル時間を確保することで、従業員が十分な生活時間や睡眠時間を確保でき、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら働き続けることができます。

制度導入がもたらすメリット

メリット 1

従業員の健康の維持・向上につながります。

インターバル時間が短くなるにつれてストレス反応が高くなるほか、起床時疲労感が残ることが研究結果から明らかになっています。十分なインターバル時間の確保が、従業員の健康の維持・向上につながります。

メリット 2

従業員の定着や確保が期待できます。

労働力人口が減少するなか、人材の確保・定着は、重要な経営課題となっています。十分なインターバル時間の確保によりワーク・ライフ・バランスの充実を図ることは、職場環境の改善等の魅力ある職場づくりの実現につながり、人材の確保・定着、さらには離職者の減少も期待されます。

メリット 3

生産性の向上につながります。

十分なインターバル時間の確保は、仕事に集中する時間とプライベートに集中する時間のメリハリをつけることができるようになります。このため、仕事への集中度が高まり、製品・サービスの品質水準が向上するのみならず、生産性の向上も期待できます。

制度導入企業の声



総労働時間が削減されたほか、従業員から「体が楽になった」「体調が良くなった」等の声が聞かれ、数値には表れない多くのメリットが考えられます。

製造業



一時40%を超えていた離職率が6%まで低下しました。この業界では珍しく入職待機者が多数出るなど、人材獲得においても非常に大きな成果を上げています。

福祉業



無駄な時間外労働がなくなり、その日の業務量を就業時間から逆算して決めるといったように、定時で仕事を切り上げる意識が非常に高くなりました。

小売業



現場従業員に行ったアンケートでは、回答者の7割が勤務間インターバル制度を含む各種の働き方改革の取組により生産性が高まったと回答しています。

建設業

お問い合わせ先

岡山労働局雇用環境・均等室 TEL 086-225-2017

令和6年4月1日以後の期間のみを定めた36協定から対象となります

上限規制適用猶予業種に関する36協定届改正様式のご案内 ～医師編～

医療機関のみなさま



令和6年4月1日から

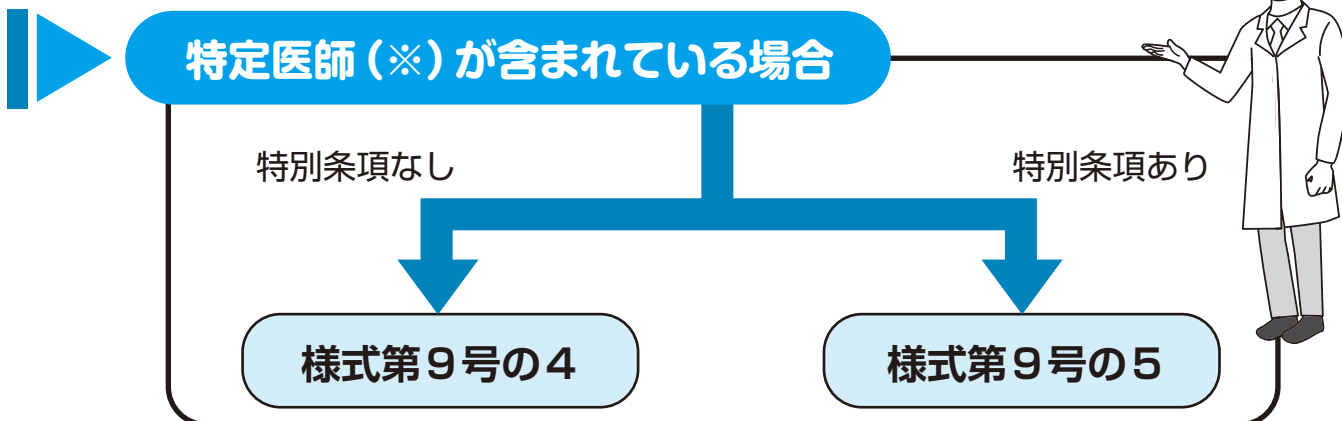
36協定届の様式が改正されます!



令和6年4月1日から、医師にも時間外労働・休日労働の上限規制が適用されることに伴い、36協定届の様式が改正されます。

36協定の対象労働者によって使用する様式が異なりますので、下記の図をご確認ください。

36協定の対象労働者に

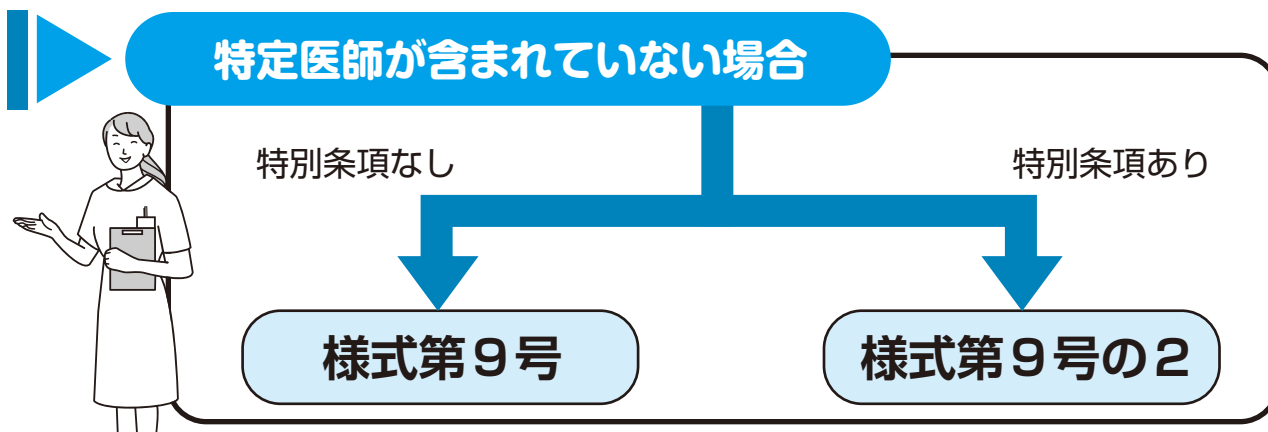


※特定医師…医療に従事する医師で以下のいずれかに該当する者

①病院又は診療所において勤務する医師

(医療を受ける者に対する診療を直接の目的とする業務を行わない者を除く。)

②介護老人保健施設又は介護医療院において勤務する医師



改正様式はこちらから

厚生労働省 36協定 様式

厚労省HP (主要様式ダウンロードコーナー)

検 索

または



岡山労働局特設サイト

【問合せ先】岡山労働局 監督課 TEL 086-225-2015

事業主の方・うつ病等により
休職されている方へ

リワーク支援のごあんない

(休職者の職場復帰に向けたサポートをします)

リワーク支援とは

うつ病等のメンタル不全により休職されている方が、よりスムーズに職場復帰できるよう、事業所のご担当者や主治医との連携のもとで行う復職に向けたウォーミングアップのためのプログラムです。
利用料はかかりません。

リワーク支援の内容

リワーク支援の流れ



ご依頼

休職者・企業・主治医いずれからも承ります。

コーディネート

相談により、効果的な復職支援の方法を整理します。

リワーク支援

プログラムに参加いただき、復帰準備を行います。

フォローアップ

職場復帰後のフォローアップを行います。

利用できる方

現在うつ病等により休職中で、主治医の指示に従い通院や服薬を行い、病状が安定しており、ご本人自身がリワーク支援を利用して在籍企業への復職を目指すことを希望されている方。

※在職企業への復職を目指すプログラムであるため、仕事を辞めた方は対象となりません。また、雇用保険適用事業所の社員の方を対象としているため、国及び地方公共団体の職員（公務員）の方も対象となりません。

お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山支部 岡山障害者職業センター
〒700-0821 岡山市北区中山下 1-8-45 NTTクレド岡山ビル17F
TEL : 086-235-0830 FAX : 086-235-0831



(一社)岡山県労働基準協会 労働衛生センターでは
健康診断や作業環境測定・産業保健活動サービスを実施しています

一般健康診断

労働安全衛生法に基づく各種健康診断を受診いただけます。

●定期 ●雇入れ時 ●海外派遣時 ●特定業務従事者 ●深夜業務従事者 など

特殊健康診断

一般健診とは別に、有害業務に従事する労働者は業務内容に応じた健康診断を受診する必要があります。

これらの健康診断を総称して、特殊健康診断といいます。

●じん肺 ●有機溶剤 ●鉛 ●特定化学物質 など

行政指導による健康診断

対象となる特定の業務に従事している労働者に対し実施する健康診断です。

●VDT ●騒音 ●腰痛 ●振動 など

作業環境測定

労働安全衛生法に基づく各種作業環境測定を実施いただけます。

●粉じん ●特定化学物質 ●金属 ●有機溶剤 ●騒音 など

産業保健活動

健康支援活動を行っています。

●産業医 ●保健指導 ●健康教育 ●ストレスチェック

●ご不明な点がございましたら、

労働衛生センター(TEL 086-281-4500 FAX 086-282-6548)までお気軽にお問合せ下さい。



